

議事録

項 目	第6回 水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会
協議日時	令和元年（2019年）11月27日（水） 15:00～
協議場所	ウェルパルクまもと 1階大会議室
協議者 (敬称略)	<p>東海大学 現代教養センター（九州教養教育センター） 特任教授 市川 勉（会長） 熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授 星野 裕司（副会長） 熊本大学大学院 先端科学研究部（工学系）環境保全分野 准教授 皆川 朋子 九州大学大学院 芸術工学研究院 環境デザイン部門 准教授 藤田 直子 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司 公益財団法人 地方経済総合研究所 専務理事 木村 正明（欠席） キリンビール株式会社 九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長 宮脇 正人（欠席） 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 若松 隆一（欠席） 熊本県ボート協会 会長 三井 宜之 協業組合江津湖観光 理事 江藤 啓貴 江津湖貸舟協同組合 理事 川上 二矢 熊本県立図書館 館長 豊田 祐一 一般社団法人 熊本市造園建設業協会 会長 吉村 昌洋（欠席） 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 理事長 中村 英文 水前寺江津湖公園愛護会 会長 多神田 喜代太（欠席） 水前寺江津湖（体育館跡）公園愛護会 会長 松尾 直樹 水前寺江津湖（児童）公園愛護会 会長 小崎 正道 出水校区自治協議会 会長 渡辺 幸夫 砂取校区自治協議会 会長代行 今井 英雄 出水南校区自治協議会 会長 山口 道敏 健軍校区自治協議会 会長 村上 徹郎 画図校区自治協議会 会長 内藤 征夫 泉ヶ丘校区自治協議会 会長 永田 俊洋 若葉校区自治協議会 会長 古閑 勝徳（欠席） 秋津校区自治協議会 会長 藤山 英美 水前寺活性化プロジェクトチーム 代表 永野 陽子</p>

熊本市子育て支援ネットワーク連絡会
 会長 西原 明優
 熊本県文化協会
 副会長 岩岡 中正
 熊本記念植物採集会
 副会長 奥村 智治
 熊本野生生物研究会
 事務局企画担当 歌岡 宏信
 自然観察指導員熊本県連絡会
 事務局長 田畑 清霧
 日本野鳥の会熊本県支部
 副支部長 坂梨 仁彦
 水と緑ワーキンググループ
 代表 大住 和子
 事務局・関係課

<議題>

- (1) 前回会議の振り返り
- (2) 今回の検討事項
- (3) 計画素案について
- (4) 今後のスケジュール

【議事録】

- 本日の協議会では、計画案の取りまとめとなる素案についての詳しい説明が事務局よりあります。計画の実行に向けた重要なプランとなりますので皆さまからいろいろご意見を頂けますようよろしくお願いいたします。事務局より説明をお願いします。(市川会長)

【事務局説明】

～議題(1)(2)説明～

- 過去浚渫が行われていますが、それらの効果や影響についてはこれまで研究等に携わられております市川会長に少し補足をいただければと思っています。(事務局)
- 過去の江津湖の浚渫ですが、直近では1992年秋から1997年にかけて、5年近くかけて上江津湖から芭蕉園の下流側まで浚渫を行っております。これは県の事業でございます。1993年は中ノ島の3つの島の大きな2つの島の南側で最初に浚渫が始まりました。このあたりはもともと湖底表土があまり高くないで、水深も深くない所で、1m以上掘削しています。94年、95年、96年まで、上江津湖の南側、斉藤橋側です。そこを浚渫しまして、深さも相当あります。96年までで上江津湖の泥を約10万立方メートル浚渫しました。その後は、上江津湖の上流部、上江津湖の入口はその当時中ノ島みたいにちょうど江藤ポートさんの北側の川の中に島があったんですがそれを全部取ってしまいまして、最終的に上流の芭蕉園の南側まで浚渫しました。そ

の結果、上の方を浚渫したために、上江津湖にまた2万トンばかり埋まってしまったと。なぜ上から下まで順に全部やらなかったのかという話をしていたんですが、その時の一番大きな問題があります。昭和30年代の浚渫の時は、土砂で中ノ島を作りました。江津湖の土砂を外に取り出さないで、その中で島を作って土砂が利用されました。ですから江津湖の中にいた固定の生物というのはある程度助かったんです。ところが今回10万立方メートルの土砂が全て運び出されて、他の所に捨てられました。土砂だけならいいですけど、生き物も全部持って行ってしまったんです。特に、上江津湖は二枚貝のドブ貝とか、いろいろな貝がいて、二枚貝は特にタナゴの産卵の場所です。それが全くなくなって、上江津湖からタナゴがいなくなりました。2012年に大学院生と私が調査したんですが、上江津湖ではタナゴが全く見られなくなりました。二枚貝もありません。そこに隣接している無田川という農業用水路があります。そちらの方に逃げていたみたいで、そちらの方にはタナゴと二枚貝はいました。ところが江津湖の中には入ってきていません。たまにちょこっと顔を出すぐらいです。下江津湖の方には二枚貝とタナゴの確認はできました。下江津湖は浚渫から相当経っています。あともう一つ、この浚渫によって大きな影響があったのは、そういった生き物を固定の生物を全部取り出しちゃったということで大きな弊害が生じた。上江津湖は流出はしてるんですが、深い所の方が全部取り切れてません。ヘドロの調査もやっただんですが、3mくらいヘドロがあるわけです。そのヘドロを全部取ると水深が4~5mになります。昭和の初期だったら水深が4~5mあっても問題はなかった。湧水量が100万トンありました。今40万トンあるかないかです。ですから91年に湖内の流速を測った時、速い所で一秒間に40cmの流速がありました。浚渫後に測ったら一秒で10cmもいきません。5cmくらいです。水が流れるスピードがどんどん遅くなる。遅くなるほどヘドロが堆積しやすくなる。特に湖内にはオオカナダモが大量にありましたから。ヘドロの成分を調べたら、黒ボクいわゆる熊本の表土とプラスチックの腐食性のものです。浚渫をすればまた同じような状況になってまた堆積をする。最近、深浅測量というのですが、深さを測る測量をやっておりませんのでなんとも言えませんが、2012年の調査の段階で、浚渫をするという時は全てのヘドロを取ると考えると、水深が4mや5mになります。そうすると、上江津湖でも水が流れなくなる。要するに池になっちゃうんです。ほんの少し流れるだけで、池になっちゃって水質はもっと悪くなります。じゃあどうしたらいいか。本当は今の湧水量40万トンか50万トン流したほうがいいので、水深は浅い方がもっと優位だと思います。上江津湖の東半分は砂状になっていて、結構そこは水が湧き出していますからそれは水深は浅いんですね。そこはうまく利用してやって、深い所を少し浅くしてやると流れがある。ただ江藤ポートさんはある程度の深さが無いといけないので、そのところの均衡をうまくしてやればいいんじゃないかなと思います。ただ浚渫をするということはちゃんとしっかり調査と計画プランをしっかりと立てないと、ただ単に土砂を出すだけでは前回の上江津湖の浚渫と同じように、いろんな問題を出してくると私は思います。(市川会長)

●ありがとうございます。今先生にご説明頂きましたけど、今後の浚渫等につきましては、過去の効果・影響等もきちんと整理をしながら、引き続き検討をさせて頂きたいと考えております。（事務局）

●議題の（１）と（２）の説明が事務局よりありましたが、委員の皆様何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。それではなければ議題の（３）計画素案について、議題の（４）今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。（市川会長）

【事務局説明】

～議題（３）（４）説明～

●議題の（３）と（４）について事務局で説明がありましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問がございましたらお願いします。（市川会長）

●概要版③のところに、上江津地区の昔ながらの情緒豊かな風景美と生物多様性を保全する空間のところの一番右側に「森と水の都の発信」という所がありますが、イベントを活用した地元農産物の販売は、地元というのはどの辺を想定していらっしゃいますか（坂梨委員）

●ご意見ありがとうございます。熊本の農産物ということで、地下水のかん養域で育てられたお米であったり、お味噌等も今やっておりますけど、阿蘇で降った雨が20,30年かけて江津湖で湧いてくるような状況もありますので、農産物を販売をし、環境学習をやることによって、江津湖のシンボルである湧水の魅力の発信、そういった学習等につなげていきたいと。地元の農産物については具体的にはどこというのはありませんけど、熊本のかん養域と含めた農産物ということで現在考えているところでございます。（事務局）

●阿蘇から、大津、菊陽、熊本市ですかね。（坂梨委員）

●そうですね。現在、大津のかん養域で育てられましたお米等もですね、市の水保全課とか地下水財団さん等、販売をしておりますけど、そういったものと考えております。（事務局）

●今、地下水のマルシェって地下水財団がやっておりますよね。それだけでは物が足りないんじゃないかなと。基本的には白川中流域で浸透している水は阿蘇から流れてきているもので、阿蘇から有明海までひとつの循環系ということで、企画して頂ければいいんじゃないかなと思います。（市川会長）

- はい。ありがとうございます。そういった循環というものも企画の中でさせて頂きたいと思います。(事務局)
- 先日、生物多様性の件で熊本の流域を見ておりましたら、やっぱり黒川まで含んだ白川水系というのは非常に生物多様性が高いということがはっきりしておまして、そういったことを考えますと一連の流れというのを大事にしないとイケないと思います。地元といったときに、熊本市あるいは先ほど大津とか出ましたが、阿蘇まで含めて頂きますと、本当に水のつながりを実感できるのではないかなと思います。(坂梨委員)
- ご意見ありがとうございます。頂きましたご意見につきましては今後個別の事業計画を定めていく中で、スキームの中に反映させていきたいと思います。(事務局)
- その他ありますか。(市川会長)
- 確認ですけど、素案の綴り、それから概要版、これが市民の方々に出ていってご意見を頂く形になっていくわけですよ。(田畑委員)
- はい。(事務局)
- であればお願いですけど、文字も大事ですが、写真のインパクトというのは大変大きいものがございます。今設定しています写真、きれいな江津湖の自然の写真、生き物の写真、そこで継続的な活動している多くの人々の写真という感じで揃えています。よろしければそのいる生き物を観ている、例えばバードウォッチングをしている多くの人々の写真とか、生き物そのものを自然環境そのものに関わろうとしているような活動の写真、そういうものも少し加えて頂ければ、全体のイメージとしてそのへんが抜けているかなという気がしますのでよろしくお願いします。(田畑委員)
- ご意見ありがとうございます。確かに不足している点かなと思いますので、後程写真の提供をいただければと思いますので、よろしくお願いします。(事務局)
- 事業計画等は非常にまとめられていると思います。以前の問題で保全の観点もあると思いますけど、今までの江津湖の外来魚のこととかいろいろボランティアでそういうのがあってと思いますけど、そういう状況を今後もできればお願いしたいなと。(藤山委員)
- これまで江津湖で活動していただいたボランティアの団体の皆さんに今後もお願いしたいということですね。イベントなんかでも、そこにしっかり組み込んで頂ければということですね。(市川会長)

- ご意見ありがとうございました。今委員おっしゃられました通りこれまでたくさんの方々が江津湖に関わってきて頂いて、そういった活動のもとある程度維持できている部分があるかもしれませんが、やはり人の営みというのが関わってこそ江津湖が成り立つことが一番大事な視点だと思いますので、そのボランティア、担い手の方の育成につきましても重点をおきまして取り組んでいきたいと思っております。（事務局）
- 非常に大事な所だと思います。行政だけの予算だけではそこを保全したりするには、非常に難しいと思います。ボランティアだったり市民との連携を重要視して進めていくことが、非常に重要ではないかと思います。（藤山委員）
- 江津湖って江津塘側は道路が走っているので、それ以上多分開発はされないと思いますが、こっち側の神水とか、庄口とかこの流れというのは、ほぼ民有地がギリギリまで入っているんですね。私たちも外来種の植物を採る時に赤い杭があるからここまでだよっていつも叫びながらやっているんですけど、今回ゾウさん池の奥の湧水地でホタルをいつも観察しているその崖が、実は一つの土地だったんだというのがよくわかるように切り開かれてしまっていて赤土が見えているんですね。江津湖は風致地区なのでこういうことに注意していますとか、市長の許可が無ければ開発することができませんとか書いてあるんですけども、公園課さんの方にはきちんと連絡があるのかなと心配して市長が勝手にハンコを押さないで、そこらへん検討できるようなことやっとかないと大変かなと今ちょうど切り開かれているところで、来年のホタルはどうなるんだろうと思いつきながら歩きました。（大住委員）
- ゾウさんプールの横の住宅地ですか。（市川会長）
- 住宅地というか上というか。上のほうのあれがザーッと切り開かれていて。（大住委員）
- あそこはみんな住宅地が全部取り除かれていましたよね。（市川会長）
- 木という木が一本もなくなったので、こんなに広い土地だったんだと改めて思ったんですけど。このままいったらどうなるのかな。江津湖のポテンシャルといいながらここまで民有地があると難しいなと思って。（大住委員）
- あの辺りは湧き水は結構あるんですよ。あれはどこがやっているのですか？市ですかそれとも企業がやっているのですか？（市川会長）
- 詳細な内容について把握できてなくて大変申し訳ないところでございますが、江津湖の部分はご指摘の通り、いろんな規制がかかっている所で、いろんな届出関係を当然

ながら出してあると思いますが、申し訳ないんですが、そこが確認できていないので確認をさせて頂ければと思います。(事務局)

- あの周辺は公園に隣接する住宅地ですよ。各住宅の庭には湧き水があるんですよ。それがゾウさんプールの中に入ってったり、江津湖側に流出してたり、結構な水の流れがあるので、そのところが今住宅地に全部なくなっちゃってるわけですよ。それは公園課として知らないはずじゃないですか。公園の中の隣接している所の話でしょ。それは対応をお願いしたいということですよ。でもこの計画とはちょっと違います。(市川会長)
- 関連して計画の範囲外といえば範囲外ですが、おそらく今おっしゃったことは都市計画行政とか、あるいは景観行政とか、そこと連携しないとだめだと思いますね。そういうところをどう取り組んでいくのかというのは凄く大きな課題。公園と計画だけではうまくいかないことはまだあるはずですので、例えば他にも人目線でいえばアクセスしづらい、駐車場とか公共交通からちょっと遠いとかいうのも課題だと思っていますけど、公園の中の話ではないですよ。都市計画交通とかですから最終的には保全計画の中で保全計画だけでは解けないんだけど、取り組んでいかないといけない項目があって、周辺の開発との連携であるとか、公共交通の充実であるとか、そういう章というか節も最終的にはつくった方がいいかなと思います。今公園の保全計画としては、なかなか踏み込めないところだとは思いますが。(星野副会長)
- すぐにやれということではないですよ。将来的にはそこまで考えてやってくれればということですよ。(市川会長)
- どっかに書いておけばいいですよ。忘れないように。基本計画の限界も書いておくべきである。(星野副会長)
- そうですね。委員おっしゃられます通り、今回のいろんな事業を抽出しておりますが、公園行政に限らず健康、文化とかいろんなところがやはりうまく絡まないとうまく進んでいかないものばかりと認識してございます。今ご指摘の通り、冊子の中になにかちょっと記入するような形でさせて頂ければと思います。(事務局)
- 以前、この界隈を歩いている中で、周辺の民家側の水の流れ込みとかその辺のことが話題に出ていて、実際に水のつながりは阿蘇や大津地域とかあっちの方だけがだいぶ言われておりますが、実際には江津湖の水というのは周辺の民有地から相当湧いて流れ込んできている。そちらに働きかけるのはなかなか難しい部分はあると思うんですけど、少なくとも江津湖の中だけで湧いているのではなく、周辺のいろんな民間の土地からも湧いて江津湖にきているというのがわかる様な表記があるだけでもいろいろ変わってくると思います。(田畑委員)

- ご意見ありがとうございます。今の田畑委員のご意見につきましても計画の冊子の中に記入させていただきたいとともに、来年度から個別で取り組んでいきます地下水保全の取り組み計画、その中でもしっかりと反映させていただければと思います。（事務局）
- 関連したところで、概要版の2枚目のゾーニングのところにも利活用エリアと再生エリア、これまでも議論したものになると思うんですけど、ここに湧水の話がここに入っていないので、これから見られる方もゾーニングとか絵を結構大事に、市民の方も確認しやすいと思いますので、こういったところにも湧水の保全とか、実際どの辺から湧水が出ているというマップも出てると思いますので、それも少し加えて頂いた方が流域からの観点が伝わりやすいのかなと思いますので、少しゾーニングの絵に工夫をされると流域の観点、湧水の観点を保全の観点がよく伝わってくるのかなと思いますので、ぜひご検討を頂きたいと思います。ゾーニングに関連してなんですけど、表に出るのが概要版と素案の冊子が出るという話なんですけど、概要版のほうではゾーニングと書いてあるところに利活用エリアと再生エリアという言葉で書いてあって、素案のほうを見るともう少し具体的に例えば公園の利活用を行うエリアと自然環境の再生を行うエリアと言葉が書いてありますけれどもちょっと概要版のほうになると少し短縮されているので、何の再生エリアか伝わらないのかなと思ったので、ちょっとスペースがまだあるのでちょっと補足していただけると、市民の方もよりよく資料をご理解していただけるのではないのではと思いました。利活用エリアがオレンジで概要版②の方にはなっているんですけども、上江津湖の点線とかぶってしまっている色になっているので、冊子の方の47頁には点線がないんですよ。なのでちょっとオレンジのところの上江津のところについては特に利活用の色のところがかぶってしまっていて、ちょっと違う色にしないと見づらいので工夫がいるかなと思います。（皆川委員）
- ご意見ありがとうございます。冊子と概要版の表現ですね、利活用の部分短縮してご指摘の通りでございますので、修正をさせていただきたいと思います。あとは色が確かに上江津エリアのオレンジというのは全く一緒に判別がつかなくなっておりますので、こちらの方も修正をというふうに思います。一点目の湧水エリアの表記もわかりやすいよう修正いたします。（事務局）
- エリアまでじゃなくても、湧水の保全というのはやっぱり概要版の図にあると湧水がこちらのほうからたくさん出て、水循環を大事にこれから考えないといけないのかなというのが多分絵としてある。文字でもなんでもかまわないんですけど、少しでもあると伝わるのかなと思いますので。（皆川委員）
- 資料3-1の47頁に、水前寺江津湖公園は豊かな湧水や多様な生き物に恵まれた自

然環境の宝庫と書いてあるでしょ。それが概要版には何も書いてないんですよ。だからもうちょっと書いた方がいいですよと同時に、ゾーニングの絵の中に、江津湖の大きな特徴は上江津湖から上の東側の陸上で多くの湧水がある。その表示をなんとかしてくれということ。(市川会長)

- 表記については、わかりやすいよう修正させていただきます。(事務局)
- 資料3-1の40頁ですが、基本方針大地が豊かな水環境と循環保全というところで丸が3つありますが、語尾が「努めます」になっていますが、これは何か意味があるんでしょうか？他の所は、「あります」とか「します」とかの書き方ですが。(永田委員)
- ご意見の通りでございまして、基本方針1が「努めます」。2が「図ります」「推進します」となっています、ご指摘の通り少しネガティブになっているのかなという気がいたしますので、ちょっと表現につきましては修正をさせて頂ければと思います。(事務局)
- 最初の丸の所の生活と生業という、ここでいう生業というのはどういうものを示すのかちょっと教えて頂きたいと(永田委員)
- 具体的にどの生業ということではなく、人の営みということで以前から生活生業と深く関わってきたという点で、同じような表記でさせて頂いてはいますが、確かに生業とは何かと言われますと、現状ではなかなか江津湖では難しい。このあたりの表記につきましても改めて検討させて頂ければと思います。(事務局)
- 水量の確保に努めますにかかっているのも、多分水流とかそっちなのかな、その白川中流域で行われている人間の生産活動という意味や未来の生業も兼ねている。(皆川委員)
- 44頁なんですけど、基本方針⑤江津湖のポテンシャルを生かした空間の創出の③江津湖が持つ個性に磨きをかけ、効果的な情報発信を行い、観光客の満足度を高めますというところですが、観光客というか来訪者のことでしょうか。観光客というのは外部から来られることと解釈するんですが、来られる方全員ということであれば来訪者とか、どういう形での観光客なのか(永田委員)
- こちらで書かさせて頂いている3つ目の意味合いとしますと、熊本の一大観光地の水前寺成趣園に多くの方が来られる。そういった方々にこの江津湖というのはやはりよく水の都といいますが、それを象徴する場所として江津湖だと思っています。成趣園も当然あそこでも湧き出ていますが、江津湖にも是非足を向けて頂きたい。それは

観光客の方をターゲットとしてということを考えてこの表現とさせて頂いております。ただ、ご指摘の通り市民の方、日頃から来られる方々にも当然居心地の良い空間でなければならないかと思っておりますので、他の所での表現でそういったところは当然ながらとはございますが、ここはあえて観光客の方に是非足をもう少し伸ばして頂きたいという思いを込めましてこの表現にさせて頂きました。（事務局）

- イベントのガイドライン（案）の最初のページで2段落目ですけど、当公園内でイベントを開催する場合、当公園の宝である。宝であるという形容詞等がガイドラインではちょっとなじまないかなと。すんなり当公園の自然環境とか、ちょっと形容詞的な形になるよりも。次の段落の当公園のポテンシャルに恵まれた、ポテンシャルというのもこういう書き方をしないで、当公園の恵まれた自然環境とかそういう書き方でいいんじゃないかと思えます。（永田委員）
- ご意見ありがとうございます。今の部分につきましてはもう一度見直しをさせて頂き修正をしたいと思えます。（事務局）
- それから次の頁の利用可能イベントの環境学習等の特有のと書いてますけれども、利用する人が特有の自然環境に合致しなければダメなのかという話しになりますので、特有のは取った方がいいかなと個人的には思います。細かいことで申し訳ないんですけども、読んでみまして、意見を申し上げました。（永田委員）
- ご意見ありがとうございました。（事務局）
- 日本の国の公園の中で、こういった自然の湧水を豊富に含む公園、それも都市部の中にある公園はここしかない。ただそういった意味で特殊な公園だということを強調したいんだと思えます。それは事務局でしっかり対応するような形にしていただければと思います。（市川会長）
- 2つあります。1つ目は簡単な方で、素案の冊子の例えば21頁とか23頁になりますが、私たちはだいぶわかるようになってきたんですけど、江津塘だったり、旧砂取細川庭園であったり23頁の方の様々な句碑であったりとか、名称もまとめてありますが、実際はどこにあるのという地図を探してもちょっとわからないと。折角これだけ寄せて頂くのであれば、これを見た市民の方が、これはうちの裏にあると分かるような地図を提示するとややこしいのかもしれないが、何もかんもひとつにまとめると混乱すると思えますので、句碑一覧地図とかでまとめると、分かりやすく結構行きやすくなるのかなと思うのでそこは要望です。2つ目は概要版が見やすいのですが、概要版②の先ほども話題に出ましたゾーニングの図です。ゾーニングと色分けに書いてあることについてですが、全てのエリアが保全エリアです。その上でオレンジっぽく利活用エリア、グリーンの再生エリア。ここまでの話に参加してる私達の場合は見

ていてそうだよねっていう印象なんですけど、ゼロから市民の方がご覧になったらどう
いう印象かなという、もしかすると再生エリアがすごく大事で、何も色が付いてい
ない所はどうでもいいエリアという印象を持たれる可能性もないかなと心配します。
何も付いていない所こそ、今のままそのまま大事にするという意味合いが見る方に伝
わるかどうかちょっと不安なのでその辺何らかの工夫をいただかないかなと思
います。(田畑委員)

●ご意見ありがとうございます。地図の添付はご指摘の通りでございます。資料編か何
かに検討したいと思います。あと2つ目の保全エリアの表現の仕方についてはなか
なか2次元的に難しいところで悩ましいところでございますが、重要な所ですので
ちょっと一度表現の工夫を検討させて下さい。(事務局)

●1点だけ質問ですが、基本方針の6で適切な公園経営と次世代への資産運用とあり
まして、企業参加、資産ストック効果というのは、要するに企業参加を含めて活用し
たいという意欲がありまして、それはそのために又ガイドラインがあったと思うん
ですけど、そのイベントのガイドラインの中に、そういうイベントについてのガイド
ラインはありますけど、写真を見ますとレストランがあったり、カフェがあったり、あ
りますね。だからこれはどんなですかね。レストランやカフェをつくりたいという、
企業に委託してつくりたいということのイメージとして写真があるということでは
しょうか。あるいはガイドラインのところで、その場限りでの一時的なイベント飲食、
物販を伴うどういう構造のものでしょうか。それともう一つ、ついでに申し上げます
と、歴史・文化を学ぶ空間の中でサイン等による連続性の演出とあり、実施者が企業
というのが入っていますが、これはどういうことなのかなと。企業の目線を期待して
いるということでしょうか。その2点を教えて下さい。(岩岡委員)

●まず、1点目のご質問ですが、基本方針の6につきましては、適切な公園経営、次
世代への資産運用というような形を書かさせて頂いております。やはり、都市公園を
めぐる情勢としましては維持管理がかなりかかっているという状況でいきます
と、やはり民間さんの力というのは重要なご時世になってきていると認識している
ところです。他の全国的な都市公園の情勢でいきますと、公園の中にいろんなレストラ
ンであったり、カフェとかに限らず、最近ではコンビニとか出来ている公園もござ
いますが、その中で使用料等の収入で維持管理費に還元をしていくという、いわゆる正
のスパイラル的なうまい循環を、公園でのレストラン、カフェが出来れば人が来て販
わいが出来る。それで売上げを維持管理費に還元していく。そういった考え方が非
常に重要な視点だと思っています。ただ、江津湖自体にレストラン、カフェが乱立
するというそういったような想定は全くしていないというところが実情でございま
して、すみませんイメージでさせて頂いているというところがございます。昨年度実施
いたしました民間さんのサウンディングにおきまして、江津湖は大雨の時に水につ
かるというところがございますので、江津湖本体公園区域内にカフェ、レストランの

参入はなかなか難しいと感じたところでございます。ただ、民間さんのなにかしらの力というのはこれから一番考えていく必要があるのかなと思っています。あと、イベントガイドラインは端的なイベントでございます。どちらかというとな江津湖の発信。江津湖が大好きな方々に江津湖の自然環境だったり、歴史文化の魅力を発信するようなイベントをどんどんして頂いて、それにたくさん来ていただいて、江津湖っていいなと思って頂き、それで帰って頂くと、それで担い手がどんどんどんどん増えて行くような仕組みが出来ればいいなというのがガイドラインの意味合いというところで。2つ目の概要版③の地区の一体化という部分の企業というところでございますが、サインのところに書かして頂いております。これはなぜかと言いますと、昨年度レストラン、カフェの参入はなかなか難しいというところがあったんですが、サイン等とかでは企業さんの提案等を頂けてるところでございまして、そういった可能性がございますので、こういった表現にさせて頂いた。是非企業さんの民間さんの力が借りれるところは借りる。というようなところでございます。(事務局)

- 私もその考え方には賛成ですけれども、こういうレストラン、カフェなどを作る場合はイベントに対する規制も今後考えていく必要がございますし、サインについてもそのような考えだと大いに結構です。(岩岡委員)
- 資料3-1の18頁にレッドデータブックのレッドリストがございますが、これはしょっちゅう見直しが行われておりますので、どれを見て書いたのかという年度を書いておかないとレッドデータブックは今年も見直して2019が出ますしこのレッドリストと言ったら2014だと思わんですけれど、環境省が2019年でどれに基づいて書いたのかを書いておかないといけないんじゃないのかなというのが1つです。もう1つは20頁の表の中の爬虫類のアカミミガメと「ミシシippアカミミガメ等」の等はこれはかっこの外に出るのかなと思いますが、それと58頁に原形イメージ図がありますが、ここは関連団体が入ってますので、市民ボランティア、ここでは地域団体というのがゾウさんのところにありましたので、そういったのも入ると関連団体と市民との違いが出るのかなと思います。以上3点です。(坂梨委員)
- 1点目のレッドデータブック等につきましては、きちんとそちらの方も記載をさせて頂いて、現段階の最新ということで載せさせて頂きたいと思います。カメの所の等も修正をさせて頂きたいと思います。3点目頂きました連携イメージの関連団体等につきましては、こちらの委員の方々もそうですけれど、江津湖で現在活動をされている団体さんもたくさんいらっしゃいます。そういった方々と企業等とも連携をしながら、また地元の方、市民等とも行政一緒に手を携い合いながら今後も続けていきたいということで、広く関連団体ということでまとめさせて頂いております。(事務局)
- 関連団体の中に、実施者で熊本市ボランティア地域団体というのがあるんです。例えばゾウさんプールなんかは。ほかに関連団体と言われたら言葉としてボランティアと

か地域団体という言葉が入ると、関連団体との違いが分かるかなと思ったんですが。
(坂梨委員)

- 失礼しました。その辺りの表記は訂正させていただきたいと思います。(事務局)
- 冊子の56頁、外来生物に関しまして、合同計画等と今回提供ということでプランがあってよろしいと思うんですけども、以前話題になっていて消えてしまったかなという部分がありますので確認なのですが、出てしまった外来生物の防除、これはとても大事なんですけど、そもそも出さない、ということをしていかないと、最近もまた見慣れない植物を又見ている、日本のじゃない植物を上江津の石垣付近で見かけています。どこかの庭に植えられた種が雨で流れてというのものもあるかもしれません。動物であれ植物であれ、熊本の外来種はまず江津湖から始まっているみたいな雰囲気はあるのではないのかなと思っております。出さないということに関しまして、これは江津湖だけの話でなく熊本市全体の部分になると思うんですけど、その行き先として江津湖が入ってくる場所で湧水なので冬でもそんなに水温が下がらず、周りの気温も下がらず割と外来種が生き延びやすく増えてやすい場所になっておりますので、出さないようにする取り組みに関しても、どこかに残して頂きたい。そうしないと結局、後始末だけに追われるということになるのかなと思いますので、そこもご検討していただければと思います。(田畑委員)
- 今頂きましたご意見は確か第1回目の協議会の時に田畑委員の方から、出たものへの対策ではなくて今後出るかもしれないとか出さないようにする対策も必要だというご意見だと記憶しております。外来生物に関しましての対策としましては、防除計画というものは今はございませんので、それをしっかりと作りたいと思っています。その中にしっかりと反映をさせていただきたいと考えています。(事務局)
- 外来生物の防除の推進ということで関連付けでちょっとお願いがあるんですけど、56頁の②の2-3 外来生物の防除の推進ということで、年間計画を見ますとスキームの検討は来年と再来年でその後が策定でその後が事業実施ということでここ数年毎年外来植物等見ますと、1年間でもものすごく拡大するんですね。ですのでこれが2023年ならかなり遅いんですね印象としては。1年でも早く、最初の2年間はスキーム検討となっていますけど、できればマイクロプラスチックとかは1年で検討となっていますので、だいぶ環境共生課さんとかで防除もされてますし、いろいろな情報があると思いますので、なるべく1年で検討して、策定をして1年でも早くやらないと、1年で何十%も増加していますので、それを考えると3年後実施では遅いと私は思います。なるべく修正を再検討いただければと思います。(皆川委員)
- 要するにこれは繁茂している状態では手遅れになってしまうということ。(市川会長)

- ほぼ 60%が外来生物に水際は被われていますので、(皆川委員)
- 検討して頂きたい。対策を早くということですね。(市川会長)
- 素案の方の 40 頁と 56 頁を両方見ながら聞いていただきたいのですが、まず基本方針①40 頁のほうその下に白丸で 3 つの項目があります。次に 56 頁に事業展開の A3 の表紙のほうの基本方針①に対して取組み項目①-1 から①-3 まであるんですけども、これが構成としてきちんと対応していなくてはおかしいので、そこを検討いただきたいと思います。基本方針①でいうと 40 頁のほうの白丸の 1 つ目は湧水を確保し、水量を確保するというのが基本方針①の白丸の 1 つ目なんですが、それを 56 頁の資料展開のところはどう対応しているのかというふうに見ると、この湧水の確保水量の確保というところが対応できる取組み項目がないといえないといった状態になっているわけです。同じように 40 頁の白丸の 2 つ目、湧水を活用できるよう水質の保全に努めます。水質の保全と言うのが 56 頁のほうの①-1 豊富な地下水の保全というところに対応しているとすれば、これは①-1 よりも①-2 として 2 つ目にもってきたほうが対応として正しいということ。しかしながら、全体的に言えるのですが、湧水という言葉と地下水という言葉の使い方がいまいかげんにあるという所があります。水質の保全なのか、湧水の保全確保なのか、地下水なのかというところは明確に言葉をきちんとわかった上で書き分けていく必要があるのでその辺りは気を付けて頂きたいと思います。40 頁の基本方針①の白丸の 3 つ目、これは地下水を育むつながりや連携ですが、56 頁のほうでは①-2 に湧水を育むつながりというふうになってますが、40 頁から照らすとこれは湧水ではなくて地下水なのかということがあります。それから同じく 56 頁の①-3 には地下水、湧水の PR とありますが、これは 40 頁の基本方針①にはどこにも書いてないということです。事業展開で PR ということを入れるのであれば、40 頁の基本方針①の所にもその文言がなければおかしいということ。同じように基本方針②から、丸いくつまで沢山ありますが、本文のほうの言葉を適切に使用して、56 頁以降の表を記入するという。それを考えて修正をしていただければと思います。そうでなければ、基本方針で述べたことが事業展開のところでは宙ぶらりんになっていたり、行われる主体なんかが読み取ることができない。あるいはその逆で、基本方針には書いていないけれどもいきなり事業展開の中で出てくる施策があるということが発生して、現状の素案の中では発生していますので、ここを見比べながら適切な対応がとれているかどうかというところを検討していただければと思います。それが内容です。あとは単純なことですか、デザインに関するんですけど、図表がたくさん載っていますが、それには全て図表番号とキャプションをつけて下さい。図は図の下に、表は表の上に。図表番号とキャプションを付けるという基本を忘れないで頂きたいということ。それから図表にはキャプションが付くというのはこの図表に説明が付くということですが、そうではない単なるイメージ写真というのが挿入されているんじゃないかなと思うんですが、そういう

図表のキャプションを付けられない様なイメージ写真は本当に素案に載せる意味があるのかどうかということも、ぜひとも検討頂ければと思います。それからページ番号が各ページの中心についていますが、この冊子というのは A3 の折り込みがたくさん付いているので、できれば右端とか左端にページ番号が付いていればこのページは何番だと A3 を広げなくてもわかる。それは読み手にとって読み手ファーストかなという意味ですので、これは是非簡単なことですので、やっていただければと思います。最後に素案の概要版②の地図については、先ほどからいろいろなご意見が出ていますので、それらを反映していただきたいということと、あとは色味の統一もお願いしたいと思っております、オレンジ系と緑系で色味を分けてあるんですけど、左のほうの基本理念の下のところでは保全系の色にオレンジをつけて利活用系に緑系の色をつけてますが、右側の地図の中では利活用を黄色に赤い線いわゆる保全系ですけどそれを緑にというその色の逆転が発生しているんですね。これはぱっと見た人にとっては全体のイメージを混乱させる原因になってしまいますので、作り手はそこまで配慮してあげないといけないと思います。この利活用エリア、再生エリア、でも全体が保全エリアという話しが先ほどから議論に出ていましたけど、1 つのアイデアとしてはこの緑側の地図の凡例の中に一番最初に保全エリアという凡例をつけてそれがこの水前寺江津湖公園全域を対象としてこれ全体を保全エリアですというその凡例をまずつけて、そして利活用エリア、再生エリアというふうに凡例の数を 1 つ増やすと、全体が保全エリアであり、その中に利活用エリアがあり、再生エリアがありというのが関連との気づきとの対応でリカバリするものではないかなと思われました。ご検討頂ければと思います。(藤田委員)

- ご意見ありがとうございます。まず最初に 40 頁と 56 頁の表現につきまして、部会のほうでいろいろ議論を進めていく中で表現を考えてはきましたがちょっとずれが生じてきているところですので、表現について修正させていただきたいと思っております。あとキャプション関係とかページ番号はご指摘の通りですので、修正加筆を行いたいと思っております。あと色合いの見えかたですね、ゾーニングの部分につきましては田畑委員からのご意見等もごございますので、表現については引き続き検討をさせて頂ければと思います。ご意見ありがとうございました。(事務局)
- 今のと関連すると思うんですけど、例えば 49 頁から事業が書かれていますが、学びとか遊び場とか歴史文化という言葉というのはどこにのっている言葉になりますかね。例えばカッコして書いてあるので、今のお話にもあったように、たぶん基本の方針から個別の 56 頁、そこがたぶん関連してこないと事業が、この説明としてはひも付けがなかなか難しいのかなと思うんですけど。基本方針に番号が書いてあるんですけど、水・散歩とか観光とか連続性・回遊性とかいろんな地区に書かれていることというのはどこからひっぱってきた言葉なのか教えて頂きたい。(皆川委員)
- 水、学び、遊び場等フレーズを載せさせて頂いていますが、基本方針から読み取れる

どうだこうだはあるかも知れないんですが、市民の方が見られてキーワードとして認識されやすい分かりやすいようなかたちの意味合いとして記載をさせて頂いているところでございます。(事務局)

- じゃあ概要版のほうにもそれをもう少し反映をさせておいた方がいいかもしれせんね。例えば概要版のほうには、基本方針というのが②になるんですけど、3番になると基本方針が素案のほうの冊子のほうにはあるんですけど、どこに対応するのかというのを入れておく必要があると思いますので、入れておいていただけるとストーリーができるのかなと思います。(皆川委員)
- 今2点ですね。1つは今言われている形態等はぜひ予算をつけてデザイナーなりなんなり入れてください。そうすれば見やすさであるとか、多くの統一であるとかそういうのはかちっとやられますので、やはり市民に見せるもので長く使ってもらうものでありますので、仕上げにもちゃんとお金をかけるというのは必要かというのが1つと。あといずれにせよ、計画とかは続くものですし、完璧なものにはならないので、58頁はすごく大事だと思うんですよ。江津湖利活用・保全推進協議会にかけながら、部会を毎回やるのもあるけど、30人40人集まっていちいちPDCAチェックしていくかというのも、あるいはこの何十という事業をチェックするのを、最終的にはここは必ずいると思いますけども、そこら辺の仕組みをもう少しうまくパブコメを受けた後でもいいかもしれませんが、4-2をもう少し議論をして固めていかないと多分まずいのかなと思っています。それが例えばイベントガイドラインも、もちろんないよりはいいんですけど、基本的には行政の土地を貸すためのガイドラインですよ。今回、例えばこういう協議会でイベントを審議したり助言して促すみたいなことが本来は公民連携であるとか大事ですし、担い手づくりにもつながると思うんですけど、今回はこの協議会からある種ひも付けられた何かチームが、イベントの審査をしたり助言をしたりというようなことになっていかないと、基本政策の6みたいな担い手づくりとかつながっていかないとしますので、そういうことも踏まえて50何頁推進体制それはもう少し議論させて頂きたいなと思います。(星野副会長)
- 素案についてはご意見がありましたけど、一旦私に預けて頂いて、事務局での修正対応、私のほうで確認した上でパブリックコメントにかかりたいと考えます。よろしゅうございませうか。そういうことでさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。(市川会長)

以上